

食品安全基本法に定める基本理念等に基づき、**国民の健康の保護を最優先に、所掌事務を円滑かつ着実に実施。委員会の業務改善に向け、オープンデータ化の構築に向けた調査・検討等のDXの取組を進める。**

## 食品健康影響評価の着実な実施

最新の科学的知見に基づく、**客観的かつ中立公正なリスク評価の推進**

- **農薬の再評価**について、評価指針等に基づき、各種試験データや公表文献等を用いて、最新の科学的水準に立った評価を進める。

**評価の一貫性の確保、調査審議の透明性の確保及び円滑化のための評価ガイドラインの改正。**

- 「**遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準**」等の改正に向けた調査審議を引き続き行う。また、評価を行うための「**技術的文書**」（仮称）の検討を進める。
- 疫学研究で得られた用量反応データにベンチマークドーズ法を適用する場合の手順や考え方の整理に向けた検討を進める

## リスクコミュニケーションの促進

食品健康影響評価等の**食品の安全性に関する最新の科学的知見を迅速に発信**

- HP、SNS等それぞれの媒体の特性を踏まえた情報発信
- 食品安全に関する各用語の内容を説明する「**食品の安全性に関する用語集**」の必要に応じた見直し

食品安全に関する**科学的知見に対する理解の促進**と関係機関等との連携

- 食品健康影響評価等の理解を深める講座（精講）を開催
- **報道関係者、事業者等との意見・情報の交換**

## 研究・調査事業の推進

「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」（ロードマップ）等を踏まえた、**研究・調査を計画的に実施、その成果の食品健康影響評価への活用**

- ロードマップを踏まえた、研究・調査の優先課題を策定、公募し、食品健康影響評価等に真に必要なものを選定する。
- 研究事業及び調査事業の意義並びに成果の食品健康影響評価への活用状況等に着目した追跡調査、プログラム評価※を実施する。また、これらを踏まえ、ロードマップの改正の検討を開始する。

※研究事業・調査事業の総体としての目標の達成度合いや副次的成果等についての評価

## 国際協調の推進

国際会議への委員等の派遣や海外の研究者の招へい

食品安全関係の**海外の機関（EFSA等）との情報交換や連携の推進**

食品健康影響評価の概要等を海外に情報発信

- **英文ジャーナル「Food Safety」**の定期発行
- 食品健康影響評価の概要の英語版HPへの掲載